

～ 契約関係様式（工事）の更新について～

近江八幡市建設工事執行規則の改定により、以下のとおり様式を変更いたします。

- ・「請負人」を「受注者」に改める。
- ・前金払請求書の様式を定める。

以上につきまして、今後の提出資料にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、中間前金払制度については、平成23年9月1日以降に、一般競争入札の公告、または指名競争入札の指名通知を行う契約から適用いたします。